



## 電氣を選べば社会は変わる 脱原発、CO<sub>2</sub>を増やさないエネルギーへの転換を

### 電力会社を選ぶように法改正された

わが国では、1950年の電気事業再編以来、9地域ごとに1社ずつ割り当てられた民営の電力会社9社（沖縄復帰後は沖縄電力を加えて10社）が各地域で独占的に発電・送配電をする体制とされてきた。その後、1995年から何次かにわたる自由化が始まり、発電や小売りに新たな事業者が参入できる途が作られたが、その販売対象が大口需要者に限られていたことなどにより新規参入事業者のシェアは極めて小さかった。

しかし、2013年閣議決定された「電力システム改革に関する改革方針」にもとづき、①広域系統運用の拡大（地域を超えた電力供給を拡大）、②小売り自由化、③送配電部門の中立性確保（送配電ネットワークを利用しやすくする）のための電気事業法改正がそれぞれ第185国会、第186国会、第189国会で成立し、2016年4月からは一般家庭や商店、中小企業などの消費者も電力会社を選ぶようになり、10社以外の事業者が供給する電力利用の途が開けた。

### これまでの電力の問題点と新たな可能性

これまでそのほとんどを10社が生産してきたわが国の電力は、「処分できない廃棄物を生み出し続け、事故があると破滅的な放射性物質汚染を引き起こす原子力発電」や、「CO<sub>2</sub>を発生させ地球温暖化に重大な影響を及ぼす化石燃料（とりわけ石炭）」に大きく依存してきた。しかし、発電については、太陽光・風力・小水力・バイオマス・地熱などの自然エネルギー発電のように、放射性物質やCO<sub>2</sub>を出さない発電が普及し始めており、「原子力発電ではない発電事業者」、「CO<sub>2</sub>排出が無いか少ない発電事業者」など、消費者の考え方で電力会社を選ぶ可能性が広がりつつある。

また、エネルギー需給バランス管理の技術が未成熟だったために、垂直統合・地域独占型で「事件・事故・テロに対して脆弱で、エネルギーロスの大きい大規模発電＝遠距離大高圧送電＝大消費地に網をかける配電」「膨大なコストを要するバックアップシステム」という仕組みで発電・送配電してきたが、エネルギー需給バランス管理の技術が進歩し、地域間電力融通や消費地の近くで必要に応じた量の発電・配電をするシステムの開発・普及がすすみ、垂直的地域独占を解体し、水平的ネットワーク型システムに転換する可能性が広がっている。

### 電力会社による逆流策動

電力自由化により、独占供給時代に無競争で設定した高い電力価格が脅かされ、売り上げ量が減少することを恐れた10電力会社は、政治力を用いながら自由化の骨抜きに力を注いだ。その結果、再生可能エネルギーによる電気を供給する小売り事業者には厳しい条件が課せられた。また、発・送配電分離が不徹底であること（改正法の下でも送配電事業者は許可制で、既存電力の子会社のみ）を利用して事実上送電網を支配し続けている電力会社により「接続可能量を設定することにより、再生可能エネルギー電力を事実上接続拒否」「再エネに多い低圧電力の託送料金を不当に高くする」など、競争相手の成長を妨害するルールが作られた。

このため、新たに発電や小売りに参入しようとした団体や企業の多くが立ち往生させられている。しかし、これらの妨害は、事実が明らかになり電力消費者が主体的な契約を拡大すれば、必ず取り除くことができる。

### 日本は省エネ・再エネで十分やっていける

環境省が試算した日本の再生可能エネルギーの供給能力によれば、風力・太陽光・小水力・地熱・バイオマスを用いた発電の可能性を合計すれば、過去最大の電力需要を大きく上回ると試算された。また、再生可能エネルギーを作り出すことによる内需効果と省エネルギーによる化石燃料購入費用の削減で、大きな経済効果が期待されるという別の試算もある。

すでに米国のカリフォルニア州、スペイン、ドイツなどではきめ細かな需給調整を組み込むことにより、自然エネルギーの大量導入を実現し始めている。

日本では、今のところ自然エネルギーの大量導入には多くの制約があり、にわかに拡大することには困難があると思われる。また、自然エネルギー供給を中心にする新しい電力会社の多くはまだ発展途上で大手電力に比べて資本金・宣伝力・政治力が圧倒的に不足していて、いまずぐ全国各地で望ましい会社を知り、選び、契約できる条件が揃っているとはいえない。しかし、電力の消費者である私たちが確信をもって省エネ・再エネを選び、支援すれば間違いなく状況は変えられる。

### 選択契約を始めよう

自然エネルギーへの転換を推進する運動体の一つである「市民電力連絡会（関東圏のネットワークのひとつ）」は、契約相手を選ぶために、価格（電気料金）だけに着目せず次の物差しで判断することを提唱している。

#### <物差し>

- ① 電源情報などの情報開示をしている
- ② 自然エネルギーを中心として電源調達している
- ③ 原子力発電や石炭火力発電は使っていない
- ④ 地域や市民による自然エネルギーを重視している
- ⑤ 大手電力会社と資本関係がない

問題はこれらを満たす事業者をどう探すかだが、現時点ではまだ全国の推奨リストを作れる段階には至っていない。各地で新しい電力供給に取り組む団体・企業・ネットワークが生まれつつあるので、当面自分の地域でネットワークを探して情報を得ることからはじめることになる。

### 電力産業で働く仲間へ

大手電力会社、関連会社の社員はこれまで日本の経済と社会の基盤を支えるエネルギーを供給してきた誇りをもって働いてきたに違いない。また、家族の生活を支える安定した雇用と労働条件を望んできたに違いない。私たちはかつて同じ働く者だった退職者としてそれを共有し大切にす。だからこそ、同じ生活者として考えれば原発の問題点とCO<sub>2</sub>の問題点は一刻を争うところに来ていることを共有できると信じる。

自治退の会員は在職中、「住民管理の地方行政」を「市民本位の公共サービス」に転換させるための自治体改革を産業政策として掲げ努力してきた。

私たちは電力産業で働く仲間に、経営陣の利害と国策のしがらみによる現状固守に従うのではなく、私たちの願う脱原発・CO<sub>2</sub>削減を共有し、労働者の産業政策として運動化してほしいと心から願う。



## 「核燃料サイクル」は破綻した もんじゅは廃炉にし、六ヶ所核燃料再処理工場は閉鎖せよ

政府が電力会社と一体となって進めてきた「核燃料サイクル」は、青森県六ヶ所村の「核燃料再処理工場」で国内各地の原発から排出される使用済み核燃料を再処理してプルトニウムを抽出し、福井県敦賀市の「もんじゅ＝高速増殖原型炉」でウラン・プルトニウム混合酸化物として用い発電するというものであった。

しかし、再処理工場の建設は全く予定通りには進まず、完成目標時期を20数回延期している。このため当初7,600億円とされていた建設費は2兆2,000億円にも膨らみ、今後事業を継続しようとするればさらに完成の見込みがないまま膨大な経費を支出することになる。

また、高速増殖炉もんじゅは1985年の着工後、発電を開始した直後の95年12月ナトリウム漏れの重大事故を起こし、2010年の運転再開から3か月後に起きた燃料交換機器の落下事故から今日まで運転できずにいる。にもかかわらず毎年200億円以上が管理費として支出されてきた。2015年11月、原子力規制委員会は、もんじゅの運営主体を「日本原子力研究開発機構」以外の組織に変更するよう、所管する文部科学大臣に対して勧告した。新たな運営主体を示せなければ廃炉を含めた対応を求める方針とされる。これは機器の点検サボタージュをはじめ再三にわたる改善の指示が無視され「安全文化が劣化している」ことに失格の烙印がおされたことを意味する。建設を担当した各企業は失敗した。「日本原子力研究開発機構」と文部科学省は無駄に1兆円を超える国費をつぎ込み、政府は失敗した。もんじゅの隠された役割であった「蓄積されたプルトニウムが核兵器の材料になるとの海外の警戒」を逃れるめくらましも失敗した。

原発から排出される使用済み燃料の再処理と、放射性廃棄物の最終処分の二つは原発を稼働させる以上最低限の後始末だが、双方とも破綻している。破綻の事実は言い訳も糊塗もできない。核燃料サイクルの破綻は原発を稼働させ続ける政策の破綻でもあることはだれの目にも明らかであろう。もんじゅは廃炉にし、六ヶ所核燃料再処理工場は閉鎖すべきであり、一刻も早く原発に依存しない社会に転換すべきである。

## 「戦争法の廃止を求める統一署名」を

「平和安全保障関連法」は、多くの市民の反対とわが国のほとんどの憲法の専門家による憲法違反だとの指摘にもかかわらず2015年9月19日に参議院で「可決」されました。内容はまぎれもなく戦争法です。「戦争をさせない1000人委員会」は強行可決後直ちにこの法律の執行を止め、廃止に追い込むために、同じ思いを持つ組織とともに統一署名に取り組むことを決め、市民や団体に取り組みを要請しました。

自治退は11月12日の第44回定期総会で、この法律の廃止に向けて行動すること、その一つとして「戦争法の廃止を求める統一署名」に取り組むことを申し合わせました。2016年4月の第一次集約に向けてひとりでも多くの方が署名くださるよう呼びかけます。

## 政治を国民の手に 取り戻そう

参議院議員 江崎 孝



安倍政権の暴走は、安保法制の強行という平和と立憲主義の問題に止まらず、労働法制の改悪など働くものの権利をないがしろにしました。また、年金積立金の運用変更、介護・障害福祉報酬の引き下げなどにより、社会保障は危機に向かいつつあります。地域医療・介護・年金を守り、持続可能な制度とするために、政治の流れと予算の使い方を変えなければなりません。

来年の参議院選挙は、国民の尊厳よりも国家優先という政治の流れを断つ、最後のチャンスになるかもしれません。立憲主義と民主主義を守り、政治を国民の手に取り戻すため、また、自治労運動の前進のため、何としても勝ち抜く決意です。

最後に、退職者会の諸先輩、ご家族の皆さま方のご健勝を祈念いたします。

## GPIF責任投資原則に署名 ——退職者連合の取り組み、実る——

年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）は、厚生年金・国民年金積立金の管理運用業務を行っている世界最大の機関投資家（今年度の第1四半期時点で運用資産額が約141兆円）である。

退職者連合はかねてから連合と協力しながら「株式運用投資では国連が呼びかけた『社会的責任投資』を推進する」ことを要求してきた。こうした主張が実りGPIFは9月16日、資産運用においてESG（環境・社会・ガバナンス）の取り組みに優れた企業へ投資を行うESG投資の推進の一環として、国連責任投資原則（PRI）に署名した。GPIFは投資先企業におけるESGを適切に考慮することは「被保険者のために中長期的な投資リターンの拡大を図るための基礎となる企業価値の向上や持続的成長に資するものと考え」とし、スチュワードシップ責任を果たす一環としてPRIに署名したうえで、運用受託機関が行っている投資先企業との対話の中でもESGを考慮した企業価値の向上や持続的成長のための自主的な取り組みを促すとしている。GPIFの署名は今後のPRI署名組織を増やすことに大きく貢献すると思われる。

この朗報の反面、GPIFはこの間安倍政権の政治的思惑を押し付けられ、一方的にポートフォリオを変更して株式投資比率を高め、株式市場の官制相場づくりに利用されてきた。この結果、当初から危惧した通り2015年第2四半期では7.9兆円もの損失が出た。積立金は労働者の資産であることを再確認して政治的利用を退ける取り組みを継続しなければならない。

### 【スチュワードシップとは】

「投資先企業の企業価値の向上や持続的成長を促すことにより顧客や受益者の中長期的な利益の拡大を図るための行動原則」で、グローバルズムの下で蔓延している筆り取り型の短期的利益至上主義を戒める国際的申し合わせ。日本では2014年2月に金融庁が日本版コードを公表している。

## 新たな会員を迎え入れましょう！

自治退は25万会員の実現をめざして、各地域で努力しあってきました。会員は毎年順調に増加し、2014年に都市交退協との組織統一により約25万9千人の組織が実現して、要求実現や助け合いにとって不可欠な組織の力が大きく前進しました。

しかし、2015年の組織実態調査では対前年微減となりました。これは成熟した組織で新たな入会者数が減少する会員より少ないなどの事情が反映したと思われます。

組織の強化・拡大に向けては、新単会の結成を目指すとともに、既存単会で新たな退職者を確実に会員に迎え入れることが最も重要な課題です。

本年も、退職予定者に向けてパンフレット「今度退職されるあなたに 2016年版」を作成しました。これを活用しながら、現役と協力して該当者に対する説明会などの機会をとらえて会への加入を呼びかけ、会員増に向けて取り組みましょう。

また、入会のメリットの一つである助け合いの保険「安心総合共済」への加入もあわせて呼びかけましょう。

2016年版

## 今度退職される あなたに



全日本自治体退職者会(自治退)